



(題字 時澤 貢 学長)

第404号  
(平成10年8月号)



▲平成10年度富山大学説明会：平成10年8月4日(火)黒田講堂

## 目 次

関係法令 .....	3	職員消息	
学 事		◆ 住所変更 .....	10
◆ 平成10年度文部省在外研究員派遣者の決定 .....	3	◆ 新任者住所 .....	10
人事異動 .....	3	主要行事 .....	10
学内誌報		お知らせ	
◆ 富山大学説明会を開催 .....	4	◆ 人事院勧告の概要 .....	11
◆ 大学入試センター試験入試担当者連絡協議会を開催 .....	5		
◆ 学校図書館司書教諭講習を実施 .....	5		
◆ 中学生を対象にした公開講座を開講 .....	6		
◆ 海外渡航者 .....	7		

関 係 法 令

(省 令)

- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令(文部33)  
(平10.8.14 官報第2445号)
- 学位規則の一部を改正する省令(同34)(同上)

(告 示)

- 大学等におけるヒトのクローン固体の作製についての  
研究に関する指針を定める件(文部129)(平10.8.31  
官報第2456号)

学 事

平成10年度 文部省在外研究員派遣者の決定

種 類	所 属	職 名	氏 名	主たる滞在地及び当該滞在地の属する国名並びに派遣先の機関名	調 査 研 究 題 目	派 遣 期 間
海外研究開発動向調査	工学部	助教授	松郷 誠一	バークレー (アメリカ合衆国) カリフォルニア大学 バークレー校	フリーラジカル細胞系からの 発生計量法の確立に関する調 査研究	10.11.16 ) 10.12.23

人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異 動 前 の 所 属 官 職	異 動 内 容
採 用	10.9.1	大林 美由紀		事務補佐員(人文学部・理学部庶務係)
	〃	渡邊 美佳		教務補佐員(人文学部・理学部化学科)
	〃	近藤 俊彦		事務補佐員(附属図書館情報サービス課情報サービス係)
	〃	高山 恭一		〃 ( 〃 )
	〃	油井 晶代		〃 ( 〃 )
	〃	熊谷 さおり		〃 ( 〃 )
	〃	島先 厚至		〃 ( 〃 )
	〃	大橋 正浩		〃 ( 〃 )
	〃	中根 一剛		〃 ( 〃 )
〃	加藤 奏		〃 ( 〃 )	
昇 任	10.9.1	長井 由里	講師 人文学部(人文学科歴史文化)	助教授 人文学部(人文学科歴史文化)
転 任	10.9.1	川村 隆一	主任研究官 科学技術庁防災科学技術研究所	助教授 理学部(地球科学科地球ダイナミクス)
併 任	10.9.1	宗 孝文	教授 教育学部(学校教育)	教育学部附属教育実践研究指導センター長(~12.8.31)

## 学 内 諸 報

## 富山大学説明会を開催

## — 富山大学会場 —

去る8月4日(火)に本学を会場(黒田講堂等)として富山大学説明会を開催しました。

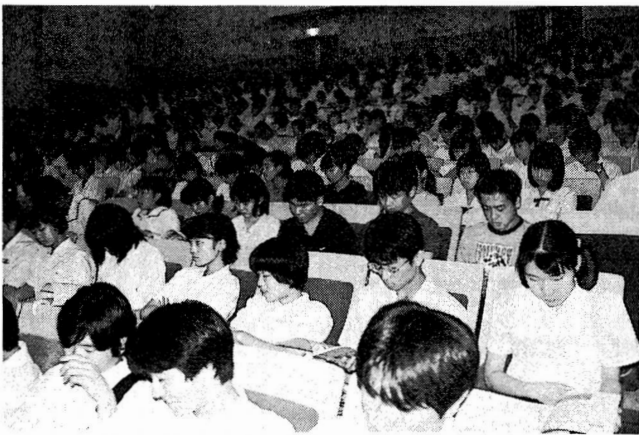
この説明会は、大学進学を目指す高校2年生及び3年生を対象に、本学の入試内容や教育内容などについての理解を得ることを目的として毎年開催しており、今年で11回目の開催となりました。

近年は、夏休み期間中に志望大学を見学することが定着したことから、富山県をはじめ、石川県など近県はもちろんのこと、遠くは岩手県や宮崎県などからの参加者

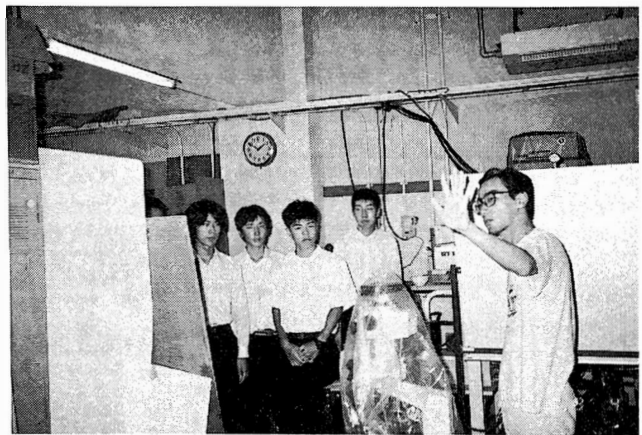
もあり、今年は昨年より200人多い約700人の参加者がありました。

当日は、午前中黒田講堂において、時澤学長の挨拶をはじめ、本学の概要や平成11年度入試の説明、大学紹介ビデオの上映が行われ、午後からは希望する学部に分れて、模擬講義や実験室の紹介などを行いました。

参加した高校生たちは、進路決定の参考にと、終始熱心に教職員の説明に聴き入っていました。



▲熱心に説明を聴く参加者(黒田講堂)



▲実験室紹介(工学部)

## — 名古屋会場 —

今年で6回目となる学外での大学説明会を去る8月7日(金)に名古屋市内で開催しました。

当日は、午前中に高等学校の進路指導担当教諭を対象とした説明を行い、午後からは本学への進学を希望する高校生及びその父兄などへの説明を行いました。

説明会では、大学概要及び各学部の説明、また平成11年度入試の説明、大学紹介ビデオの上映(午後の部のみ)の後、質疑応答及び個別懇談を行いました。

質疑応答や個別懇談では、来年度の入試概要や各学部の特徴などについて活発な意見交換が行われました。



## 大学入試センター試験入試担当者連絡協議会を開催

－ 東海・北陸地区（開催協力大学：富山大学）－

平成11年度大学入学者選抜大学入試センター試験第1回入試担当者連絡協議会が去る8月25日(火)に富山勤労者総合福祉センターとやま自遊館（自遊館ホール）で開催されました。

この協議会は、平成11年度大学入試センター試験を利用する東海・北陸地区大学の入試担当者を対象としてセンター試験の実施について説明と協議を行うもので、当日は東海・北陸地区の国公立65大学から200人が出席しました。

協議会は、能登谷学生部長の開会挨拶に続き、法月大学入試センター事業部長から試験実施に係る主要事項等について説明があり、次いでセンター各担当官から試験の実施要項や実施提要（試験実施のためのマニュアル）などについて順次説明が行われました。

引き続き、協議が行われ、会場内の出席者は終始熱心に説明を聴き、メモを取っていました。



▲入試担当者連絡協議会

## 学校図書館司書教諭講習を実施

平成10年度学校図書館司書教諭講習が、去る8月3日(月)から12日(水)までの8日間、教育学部大会議室を主会場として行われました。

この講習は、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部大臣の委嘱を受けて実施しているもので、本学では平成5年度から実施しており、今

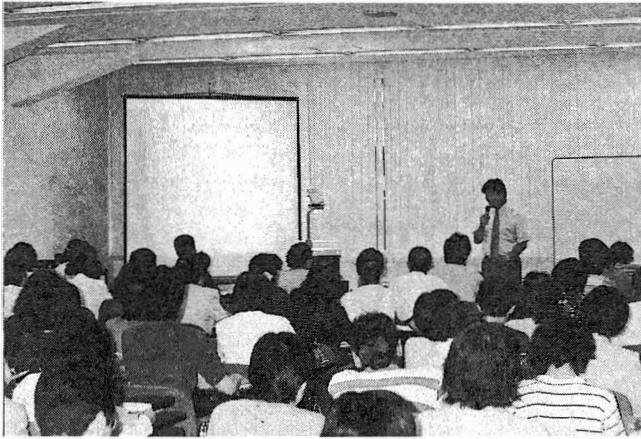
回で6回目となりました。

本年度は、114人の受講者があり、その内訳は現職教員86人、学生（3年次以上）19人、その他9人でした。

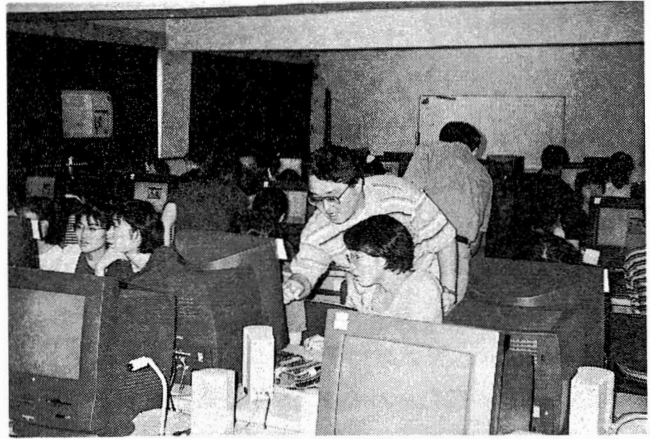
受講者たちは、学校図書館司書教諭の資格取得に向けて、メモを取りながら熱心に受講していました。

なお、講義内容等は次のとおりです。

時間 月日	9:00	12:00	13:00	17:00	講 師
8月3日(月) 4日(火)	学校図書館の利用指導	休憩	学校図書館の利用指導		富山女子短期大学 非常勤講師 村上 和子
5日(水) 〃 10日(月)	図書の整理	休憩	図書の整理		富山大学附属図書館 専 門 員 秋元 國男
11日(火) 12日(水)	図書以外の資料の利用	休憩	図書以外の資料の利用		椋山女学園大学 教 授 黒柳 晴夫(11日) 富山大学教育学部 助教授 堀田 龍也(12日)



▲学校図書館司書教諭講習



▲熱心に講習を受ける受講生

## 公開講座『新しいもの創り』を開講

恒例となった中学生を対象とした公開講座（体験学習）を去る7月30日(木)、31日(金)の2日間にわたって工学部の研究室を会場として開講しました。

この公開講座は、本年で4回目を数え、科学に興味を持つ中学生が多数参加する安定した企画に成長し、今回のテーマを「新しいもの創り」、副題を（21世紀へのアプローチ）として県内の中学生46人が参加しました。今回の企画の特色は、2日間で同一研究室をゆっくり体験する班と2研究室を体験する班とに分けたことで、時間を1つの研究室にかけることで、研究内容や研究の本質の深い理解と「もの創り」に集中できることから、従来より高い学習効果を期待したものであります。（昨年までは、各班が2日間で異なる4研究室の体験学習をしていた。）

体験学習終了後、受講者と担当教官との懇談会及びア

ンケートを行い、その結果、①もっと長い日数でもよい。②いろいろなテーマの企画をしてほしい。③次回も必ず参加したい。など嬉しい意見がありました。



▲熱心に受講する中学生

(海) (外) (渡) (航) (者)

渡航の種類	所 属	職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
外国出張	人文学部	講 師	長 井 由 里	中 華 人 民 共 和 国	中国東北地方の近代史等に関する史料収集	10. 8. 1 } 10. 8. 20
	工 学 部	教 授	黒 田 重 靖	中 華 人 民 共 和 国	第9回新規な芳香族化合物に関する国際会議に出席, 研究発表	10. 8. 2 } 10. 8. 5
	理 学 部	助 手	辻 瑞 樹	イ ン ド ネ シ ア	ボゴール植物園内及び周辺のアリ類の生態調査	10. 8. 4 } 10. 8. 31
	人文学部	教 授	小 川 洋 通	連 合 王 国 フ ラ ン ス	現代英語の語用論的研究	10. 8. 9 } 10.10. 9
	工 学 部	助 教 授	田 島 正 登	ア メ リ カ 合 衆 国	1998IEEE情報理論に関する国際シンポジウムに出席, 研究発表, 研究打合せ, 資料収集	10. 8. 14 } 10. 8. 27
	理 学 部	教 授	井 上 弘	ハ ン ガ リ ー	国際光合成会議に出席, 研究発表, 資料収集	10. 8. 15 } 10. 8. 28
	工 学 部	助 手	酒 井 充	オ ー ス ト ラ リ ア	第14回パターン認識国際会議に出席, 研究発表	10. 8. 15 } 10. 8. 22
	理 学 部	助 手	唐 原 一 郎	ア メ リ カ 合 衆 国	高圧極低温固定装置を使用した国際学術研究	10. 8. 16 } 10.10. 15
	工 学 部	助 教 授	吉 田 正 道	ギ リ シ ャ ド イ ツ	国際乾燥学会主催の国際会議等に出席, 研究発表	10. 8. 16 } 10. 8. 27
	々	助 手	加 藤 ジ ュ ー ン	オ ー ス ト ラ リ ア	第14回パターン認識国際会議に出席, 研究発表等	10. 8. 16 } 10. 8. 22
	理 学 部	教 授	小 島 覺	ロ シ ア 連 邦	環日本海地域における開発と環境に関する調査・研究に関する資料収集, 現地調査等	10. 8. 18 } 10. 8. 25
	工 学 部	助 手	高 橋 隆 一	オ ラ ン ダ フ ラ ン ス 連 合 王 国	第14回真空国際会議等に出席, 研究発表, 研究打合せ, 資料収集	10. 8. 18 } 10. 9. 4
	地域共同 研究センター	講 師	米 山 嘉 治	ア メ リ カ 合 衆 国	米国での産学の共同研究の実態調査	10. 8. 18 } 10. 8. 30

渡航の種類	所 属	職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
外国出張	経済学部	教 授	酒 井 富 夫	ア メ リ カ 合 衆 国	農業の産業化に関する研究	10. 8.20 ) 10.10.19
	工学部	助教授	西 村 克 彦	南 ア フ リ カ	第11回超微細相互作用国際会議に出席, 研究発表	10. 8.20 ) 10. 8.30
	経済学部	教 授	中 藤 康 俊	中 華 人 民 共 和 国	環日本海地域における開発と環境に関する調査研究	10. 8.22 ) 10. 8.29
	人文学部	助教授	武 田 昭 文	ロ シ ア 連 邦	環日本海地域における開発と環境に関する調査研究	10. 8.24 ) 10. 9.19
	工学部	教 授	竹 越 栄 俊	大 韓 民 国	第5回アジア熱物性会議に出席, 研究発表, 研究打合せ	10. 8.28 ) 10. 9. 2
	理学部	教 授	渡 邊 義 之	ベ ル ギ ー ド イ ツ イ タ リ ア	対称空間の一般化と空間構造に関する研究	10. 8.30 ) 10.10.29
	工学部	助 手	岡 根 正 樹	ア メ リ カ 合 衆 国	2nd International Symposium on Fretting Fatigue に出席, 研究発表	10. 8.30 ) 10. 9. 4
海外研修	工学部	助教授	小 田 晃 規	中 華 人 民 共 和 国	第9回国際新芳香族化学会議に出席, 研究発表	10. 8. 2 ) 10. 8. 7
	〃	助 手	宮 武 滝 太	中 華 人 民 共 和 国	第9回国際新芳香族化学会議に出席	10. 8. 2 ) 10. 8. 8
	〃	助教授	小 出 眞 路	ア メ リ カ 合 衆 国	国際会議「銀河のダイナミクス」に出席, 共同研究	10. 8. 7 ) 10. 8.21
	人文学部	外国人教師	朱 繼 征	中 華 人 民 共 和 国	北京大学及び北京師範大学における資料収集	10. 8.10 ) 10. 8.29
	教育学部	助教授	岡 安 隆	ド イ ツ	国際数学者会議に出席, 研究発表	10. 8.15 ) 10. 8.31
	理学部	助教授	吉 田 高 士	ア メ リ カ 合 衆 国 ド イ ツ ブ ル ガ リ ア	'98国際数学者会議等に出席, 研究発表, 資料収集等	10. 8.15 ) 10. 9.13
	工学部	助教授	長 谷 博 行	オ ー ス ト ラ リ ア	第14回パターン認識国際会議に出席, 研究発表	10. 8.16 ) 10. 8.20
	経済学部	助教授	中 村 和 之	ア ルゼンチン	第54回国際財政学会に出席, 研究発表, 資料収集	10. 8.21 ) 10. 9. 2



渡航の種類	所 属	職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
海外研修	経済学部	助教授	垣田 直樹	アルゼンチン	第54回国際財政学会に出席, 研究発表, 資料収集	10. 8.21 } 10. 9. 2
	人文学部	外国人 教師	キャレン フェダー フォルト	連 合 王 国 アメリカ合衆国	レスター大学等における資料収集, 研究打合せ	10. 8.24 } 10.10.11
	理学部	助教授	大藤 茂	大 韓 民 国	構造地質研究会第1回日韓合同大会 に出席, 之研究発表	10. 8.24 } 10. 8.29
	教育学部	助教授	鼓 みどり	ス ペ イ ン フ ラ ン ス	美術史研究等に関する調査, 資料収 集	10. 8.25 } 10.10. 1
	経済学部	助 手	馬 駿	中 華 人 民 共 和 国	中国企業の人事管理に関する資料収 集, 現地調査	10. 8.25 } 10. 8.31
	理学部	助教授	阿部 幸隆	ポ ー ラ ン ド ド イ ツ	第4回差分方程式とその応用国際会 議に出席, 研究発表, 共同研究	10. 8.25 } 10. 9.16
	〃	教 授	清棲 保弘	フ ラ ン ス	第8回国際地球化学学会に出席, 研究 発表, 研究打合せ	10. 8.26 } 10. 9. 5
	工学部	助教授	小原 治樹	台 湾	ワイヤ放電加工の講演, 指導, 討議 調査研究	10. 8.27 } 10. 9. 2
	理学部	助教授	石岡 努	アメリカ合衆国	長鎖状化合物の振動分光学に関する 研究	10. 8.28 } 11. 8.28
	〃	講 師	張 勁	フ ラ ン ス	The 8th Annual Goldschmidt Conference に出席, 研究発表, 研 究交流	10. 8.28 } 10. 9. 9
	〃	教 授	内山 実	オ ラ ン ダ	第19回ヨーロッパ比較内分泌学会に 出席, 研究発表, 研究打合せ	10. 8.29 } 10. 9. 8
	〃	教 授	金森 寛	イ タ リ ア フ ラ ン ス	第33回配位化学国際会議に出席, 資 料収集	10. 8.29 } 10. 9. 7
	〃	助 手	池本 弘之	ド イ ツ	LAM10国際会議に出席, 研究発表, 研究打合せ等	10. 8.29 } 10. 9.12
	〃	助 手	横山 初	アメリカ合衆国	天然物合成の研究	10. 8.30 } 11. 8.30
	〃	助 手	松田 恒平	オ ラ ン ダ	第19回ヨーロッパ比較内分泌学会に 出席, 研究発表, 研究打合せ	10. 8.30 } 10. 9. 9

## 職 員 消 息

## &lt;住所変更&gt;

部 局 名	官 職	氏 名
理 学 部	助 手 (物性物理学)	池 本 弘 之
工 学 部	文 部 技 官 (応用化学)	井 澤 真由美

## &lt;新任者住所&gt;

部 局 名	官 職	氏 名
人文学部・理学部	事務補佐員 (庶務係)	大 林 美由紀
理 学 部	助 教 授 (地球ダイナミクス)	川 村 隆 一

## 主 要 行 事

## 本 部

- 8月4日 富山大学説明会(黒田講堂)
- 6日~7日 平成10年度東海・北陸地区著作権セミナー  
(富山県農協会館)
- 7日 富山大学説明会(KKR名古屋三の丸)  
第56回東海・北陸地区国立大学長会議(静岡  
大学)
- 12日 教養教育委員会三専門委員長打合せ
- 19日 人事院勧告説明会(金沢合同庁舎)
- 21日 北陸地区会計事務担当者連絡協議会(福井大学)
- 25日 大学入試センター試験入試担当者連絡協議会  
(とやま自遊館)
- 26日 国立大学協会第7常置委員会(国立大学協会)
- 26日~28日 東海・北陸地区国立学校等教室系技術職員合  
同研修(金沢大学)
- 27日~28日 中部地区研修担当者研究会(名古屋合同庁舎)
- 31日~9月4日  
国立学校事務情報化担当職員研修(名古屋大学)

## 教 育 学 部

- 8月3日~12日  
平成10年度学校図書館司書教諭講習

- 29日 附属小学校及び附属中学校第2学期始業式
- 31日 学部予算委員会

## 経 済 学 部

- 8月31日 学部委員会見直し検討委員会

## 理 学 部

- 8月4日 学科長会議
- 13日 学部教務委員会
- 27日 学部就職指導委員会

## 工 学 部

- 8月11日 機器分析センター運営委員会  
学部運営委員会
- 26日 電子広報委員会
- 31日 工場運営委員会

## 地 域 共 同 研 究 セ ン タ ー

- 8月24日~28日  
先端技術研修(界面分析コース)

# お知らせ

## 人事院勧告の概要

平成10年8月12日、人事院は国会と内閣に対し、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律及び一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律の規定に基づき、一般職の職員の給与等について報告し、併せて給与の改定について勧告しました。

人事院勧告・報告の骨子及び本学関連の俸給表は、以下のとおりです。

### 人事院勧告・報告の骨子

#### I 勧告するに当たっての基本認識

- ・ 近時の不祥事を厳しく受け止め、適切な対応が必要。そのための具体策を提言
- ・ 民間では経営合理化の取組が進展。公務でも組織定員の削減、事務・事業の効率化の推進の必要性を認識
- ・ 社会経済システムの構造変化の下、時代の変化に対応し得る弾力的な人事システムへの転換を推進

#### II 給与改定 民間企業の約7,600事業所を、給与改定の有無に関わりなく、個人別給与を実地調査

～ 大部分の事業所で給与改定

##### 1 官民較差

- (1) 較 差 2.785円 0.76% (内訳 本較差 0.71% 遡及改定分 0.06%)
- (2) 配 分 俸給 2.247円 諸手当 395円 はねかえり分 143円 計 2.785円  
〔行政職(一)・(二) 現行給与 364.113円 平均年齢 40.0歳〕

##### 2 改定の内容 ～ 民間給与の水準との均衡 給与配分の適正化

###### (1) 俸給表 <給与カーブの「早期立ち上がり型」への修正>

- ① 行政職(一)の初任給(勤務地に応じて調整手当を加算)  
Ⅰ種 184,200円(現行 183,200円) Ⅱ種 174,200円(現行 173,000円) Ⅲ種 141,700(現行 140,700円)
- ② 行政職(一) 中堅層の改善に重点 引上率0.3%～1.0%(平均0.7%)
- ③ 各俸給表 行政職との均衡を基本に改定 看護婦等に配慮  
公安職(一)に特2級を新設(刑務官等の職務の実態を考慮)

###### (2) 昇 給 原則55歳昇給停止(現行58歳)

(民間賃金の動向への対処, 世代間の給与配分の適正化)

###### (3) 手 当 <職員の経済的負担, 人材確保, 勤務の負担等への対処>

- ① 扶養手当 高校生, 大学生等の子がいる場合の加算額 1人につき 4,000円 → 5,000円
- ② 単身赴任手当 ・基礎額 20,000円 → 23,000円  
・加算額 距離区分に応じて 4,000円～29,000円 → 6,000円～45,000円
- ③ その他

- ・ 医師の初任給調整手当 ・ 医療職(一) 最高 312,200円 → 316,400円  
・ 医療職(一)以外(医系教官等) 最高 51,400円 → 51,600円
- ・ 宿日直手当一般の宿日直 3,800円 → 4,000円 業務当直 最高 6,800円 → 7,000円 など
- ・ 義務教育等教員特別手当 新設の中等教育学校(6年制)の教員にも支給

### 3 実施時期

平成10年4月1日(宿日直手当 平成11年1月1日, 昇給停止年齢の引下げ・中等教育学校教員への義務教育等職員特別手当の支給 平成11年4月1日)

### 4 給与制度の改善方向

民間の賃金体系改革の動き, 柔軟で開放的な人事システムへの転換に対応

職務や個人の能力と実績に応じた給与体系の実現

- ・ 福祉関係職員の処遇の確立
- ・ 高度の専門職の処遇の枠組みの検討

## III 公務運営の改善

### 1 弾力的な採用, 昇進管理等

- ・ II種・III種等採用職員の幹部職員への登用は, 早期選抜と計画的育成を基本に, 各省庁が積極的に取り組むことが重要。本院は, これを促進・支援するため, 登用候補者の選抜方法の提示, 登用候補者への研修の新設等につき各省庁と協議しつつ具体化を検討—平成11年度目途
- ・ 高度の専門性を有する民間の人材を活用するため, 任期を限って採用し, その専門性にふさわしい給与等の適切な処遇を確保するシステムの整備を検討—別途意見の申出
- ・ 外務公務員採用I種試験を廃止(平成13年度)。I種技術系試験区分の統合・再編を検討
- ・ 人材育成のため, 在外研修制度を拡充, 博士号の取得機会付与, 自発的な大学院進学制度等を検討

### 2 早期退職慣行の見直し

- ・ 各省庁はそれぞれの人事管理上の特性を踏まえ, 計画的な退職年齢の引上げに努力。退職年齢引上げの取組を政府全体を通じて着実に推進。幹部職員の勤奨退職についての目標を設定し, 具体的に促進するための条件整備等を図る必要
- ・ 退職年齢の引上げが円滑に進むよう, 能力, 適性を重視した複線的人事管理, スタッフ職等の整備と適切な処遇の確保へ向けての取組

### 3 超過勤務の縮減

- ・ 超過勤務の上限時間数は, 災害等避けることのできない事由に基づく場合を除き, 年間360時間を目安。育児・介護責任を有する職員には, 年間360時間の上限規制を導入
- ・ 各省庁の国会, 予算等の業務については当面目安時間の設定は困難。業務の合理化に向け, 行政部内全体での取組のほか, 関係各方面の理解と協力を得る必要
- ・ やむを得ない長時間の超過勤務は, 厳重なチェック, 健康診断を徹底。「早出, 遅出」の積極的活用

### 4 女性の採用, 登用等

- ・ 女性の採用, 登用等を一段と促進。セクシュアル・ハラスメント防止対策を検討

### 5 懲戒制度の整備

- ・ 地方公共団体, 特殊法人等へ辞職出向し復職した職員の出向前の非違行為が復職後に判明した場合等に, 懲戒処分をすることができるよう法整備—別途意見の申出を予定

## 行政職俸給表(一)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	—	—	188,500	223,600	241,600	262,600	282,500	304,400	340,300	380,200	430,100
2	137,300	174,200	195,600	231,900	250,800	271,800	292,000	314,700	352,700	392,800	444,800
3	141,700	181,100	202,900	240,500	260,100	281,100	301,800	325,100	365,100	405,400	459,500
4	146,300	188,500	210,200	249,600	268,900	290,400	311,800	335,800	377,200	418,000	474,300
5	151,600	194,400	218,300	258,900	277,700	299,700	321,800	346,500	389,100	430,700	488,800
6	157,500	199,800	226,400	267,600	286,500	309,300	332,000	357,200	401,000	443,100	503,200
7	163,600	205,100	234,400	276,200	295,300	318,900	342,200	367,300	412,900	455,300	517,500
8	170,000	210,400	241,900	284,700	304,000	328,500	352,200	377,100	424,900	466,900	531,800
9	174,600	215,400	248,600	293,100	312,700	338,100	361,900	386,900	436,800	478,300	546,100
10	178,300	219,900	255,100	301,300	321,200	347,600	371,400	396,600	448,000	489,400	560,400
11	181,400	224,400	261,500	309,200	329,500	357,200	380,800	406,300	458,200	499,200	571,800
12	184,200	228,800	267,300	316,700	337,200	366,700	389,900	416,000	468,000	508,200	579,200
13	186,900	233,100	272,900	324,000	344,900	376,000	398,700	425,200	476,000	515,800	586,300
14	189,100	236,500	278,100	331,100	352,300	385,100	405,900	433,600	482,800	522,900	592,500
15	191,200	239,600	283,300	337,500	358,200	392,900	411,800	439,800	489,500	527,500	597,300
16	192,800	242,700	288,000	343,300	363,300	398,700	417,000	445,800	494,200		
17		245,800	292,200	347,200	367,500	404,200	421,500	449,900	498,700		
18		248,700	295,900	350,700	371,000	407,900	425,300	453,900	503,000		
19		250,700	299,300	354,200	374,200	411,600	429,100	457,900			
20			301,800	356,600	377,200	415,200	432,900	461,700			
21			303,900	359,000	379,900	418,800	436,700	465,500			
22			306,000	361,400	382,600	422,400	440,400				
23			308,100	363,800	385,300	426,000					
24			310,200	366,200	388,000	429,600					
25			312,300	368,600	390,700						
26			314,300	370,900	393,500						
27			316,300	373,200							
28			318,300	375,600							
29			320,300								
30			322,300								
31			324,300								
32			326,300								

備考(一) この表は、他の俸給表の適用を受けないすべての職員に適用する。ただし、第二十二条及び附則第三項に規定する職員を除く。

(二) 3級の1号俸を受ける職員のうち、新たにこの表の適用を受けることとなった職員で人事院規則で定めるものの俸給月額は、この表の額にかかわらず、184,200円とする。



## 行政職俸給表(二)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円
1	—	167,600	186,600	204,900	231,900	261,000
2	123,000	174,400	192,600	211,200	239,000	268,500
3	126,700	180,500	198,700	217,800	246,100	276,100
4	130,500	186,500	204,900	224,900	253,300	284,300
5	134,200	191,900	211,100	231,800	260,300	292,500
6	138,300	197,100	217,600	238,700	267,300	301,100
7	143,100	202,500	224,400	245,100	274,100	309,700
8	147,900	208,100	230,800	251,100	280,500	318,100
9	154,000	213,600	237,200	257,000	286,400	326,300
10	160,200	218,900	243,100	262,900	292,000	334,200
11	167,400	224,600	248,800	268,400	297,600	342,000
12	174,200	229,800	254,500	273,700	303,200	349,400
13	180,200	234,700	259,800	278,800	308,600	356,700
14	185,800	239,600	265,000	283,900	313,800	363,200
15	190,600	244,400	270,000	288,800	318,700	369,500
16	195,200	248,700	274,700	293,700	323,500	375,600
17	199,900	252,900	279,600	297,900	328,000	381,500
18	204,000	256,800	284,300	301,600	332,500	387,000
19	207,800	260,100	288,800	304,900	336,700	392,200
20	210,900	262,700	292,600	308,000	340,500	396,900
21	214,000	264,800	295,300	311,000	344,100	401,600
22	217,100	266,900	297,800	313,800	347,400	405,900
23	220,100	268,600	300,200	316,500	350,000	409,300
24	222,900	270,300	302,400	319,200	352,600	
25	225,300	272,000	304,400	321,700	355,000	
26	227,600	273,700	306,400	324,000	357,400	
27	229,800	275,500	308,400	326,200	359,800	
28	232,000	277,200	310,400	328,400		
29	234,000	278,900	312,400	330,600		
30	236,000	280,600	314,400	332,800		
31	237,900	282,300	316,400	335,000		
32	239,700	284,000				
33		285,700				

備考 この表は、機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員で人事院規則で定めるものに適用する。

## 教育職俸給表(一)

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円
1	—	—	259,100	292,700	376,800
2	164,200	207,100	272,200	308,000	392,500
3	172,300	216,100	285,300	323,400	405,300
4	182,600	225,400	299,300	338,800	418,000
5	193,500	234,900	313,400	354,400	430,400
6	201,300	244,500	327,500	369,900	442,400
7	208,900	257,500	341,200	385,300	454,400
8	216,700	270,400	354,800	396,800	466,300
9	225,200	283,300	368,400	407,800	478,000
10	234,800	295,400	378,600	417,800	489,700
11	242,900	307,600	388,800	427,100	501,500
12	251,700	319,600	398,700	435,900	513,200
13	260,000	327,700	407,600	444,600	525,000
14	268,000	334,800	416,300	452,500	536,700
15	275,500	341,700	424,300	460,300	547,500
16	282,900	348,400	432,000	467,800	557,000
17	289,700	355,000	439,500	474,500	566,500
18	296,300	361,100	446,900	480,600	575,800
19	302,800	367,200	453,300	486,500	585,000
20	308,900	373,100	458,600	492,400	593,600
21	314,800	378,800	463,500	498,100	600,100
22	319,900	384,500	466,800	503,600	605,200
23	324,700	389,500	470,100	508,900	610,000
24	329,300	393,800	473,400	513,100	
25	333,000	396,900	476,600	516,600	
26	336,300	399,900	479,800	520,100	
27	339,500	402,900	483,000		
28	342,400	405,800	486,200		
29	344,700	408,700			
30	346,900	411,600			
31	349,100	414,500			
32	351,300	417,400			
33	353,400	420,400			
34	355,600	423,400			
35	357,800				
36	360,000				
37	362,200				
38	364,600				

備考 この表は、大学及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する教授、助教授、講師、助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

## 教育職俸給表(二)

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円
1	—	—	318,900	417,400
2	150,400	195,100	332,900	427,600
3	156,900	202,100	346,500	437,500
4	164,200	209,500	357,000	447,400
5	172,300	217,100	367,400	457,200
6	181,500	225,100	378,000	466,500
7	191,600	236,400	388,100	475,700
8	198,400	248,300	398,100	484,600
9	205,400	260,400	408,000	493,900
10	212,200	273,300	417,500	503,200
11	219,500	286,400	426,700	513,500
12	227,100	299,800	435,800	522,900
13	235,500	313,800	444,500	531,600
14	243,400	327,700	452,600	539,200
15	251,400	340,700	460,600	543,800
16	259,600	350,900	468,500	
17	267,600	361,100	476,900	
18	275,500	371,200	485,300	
19	283,300	380,800	493,500	
20	290,300	390,300	501,700	
21	297,000	399,500	509,900	
22	303,300	407,700	516,900	
23	309,500	415,300	521,100	
24	315,500	422,800		
25	321,500	430,000		
26	327,400	436,700		
27	333,200	442,500		
28	338,800	448,100		
29	344,100	453,200		
30	348,100	457,800		
31	351,300	462,300		
32	354,400	466,700		
33	357,400	469,700		
34	359,500			
35	361,600			
36	363,600			
37	365,500			
38	367,400			
39	369,600			
40	371,800			

備考(一) この表は、高等学校及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、実習助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

(二) この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事院規則で定めるものの俸給月額は、この表の額に8,200円をそれぞれ加算した額とする。

教育職俸給表(三)

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円
1	—	—	276,800	412,300
2	150,400	166,400	290,700	421,400
3	156,900	174,800	304,800	430,200
4	164,200	184,000	318,900	439,000
5	172,300	195,100	332,900	447,500
6	181,500	202,100	346,500	455,600
7	191,600	209,500	357,000	463,600
8	198,400	217,100	367,400	471,100
9	205,300	225,100	377,800	478,400
10	212,000	236,400	386,900	485,300
11	218,900	248,300	395,600	492,600
12	226,000	260,400	404,100	499,900
13	233,700	273,300	412,400	506,600
14	241,200	286,400	420,400	511,900
15	248,400	299,800	428,300	516,000
16	255,500	313,800	435,900	
17	262,300	327,700	443,100	
18	268,900	340,700	450,100	
19	275,500	350,900	456,900	
20	281,600	360,900	463,200	
21	287,000	370,900	468,800	
22	292,100	379,400	473,700	
23	296,900	387,800	478,100	
24	301,300	395,700	481,900	
25	304,800	402,900	485,100	
26	308,300	409,600	488,100	
27	311,800	415,500		
28	314,400	421,100		
29	316,300	426,400		
30	318,200	431,400		
31	320,100	436,400		
32	322,000	440,700		
33	323,900	445,000		
34		449,300		
35		453,000		
36		455,600		

備考(一) この表は、中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

(二) この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事院規則で定めるものの俸給月額は、この表の額に8,000円をそれぞれ加算した額とする。

## 医療職俸給表(二)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	—	—	210,100	234,300	271,800	314,700	351,400	418,100
2	141,900	180,200	217,300	242,700	281,500	325,100	363,400	430,600
3	147,500	186,900	225,000	251,400	291,200	335,500	375,400	443,100
4	154,400	193,600	233,100	260,100	301,000	345,800	387,300	455,600
5	161,300	200,300	241,400	268,800	310,900	356,100	399,100	468,000
6	169,000	207,000	249,900	277,500	320,800	366,000	410,900	480,400
7	176,700	213,800	258,500	286,300	330,900	375,800	423,100	492,800
8	183,100	220,700	267,000	295,200	340,800	385,600	435,300	505,400
9	189,500	227,700	275,600	304,200	350,500	395,500	447,000	518,300
10	194,900	235,200	284,100	313,200	360,000	405,500	457,600	531,100
11	200,300	242,200	292,600	322,000	369,400	415,400	467,700	539,100
12	205,600	249,100	300,900	330,500	378,200	424,600	476,000	546,500
13	210,800	255,700	309,000	338,500	387,100	433,200	482,800	553,400
14	215,700	262,300	316,900	346,400	395,200	439,600	489,500	560,200
15	220,200	268,100	324,500	353,900	401,500	445,700	496,400	565,600
16	224,700	273,600	331,800	360,000	407,800	449,900	500,800	570,100
17	229,000	278,800	338,600	365,400	412,700	453,900	505,100	
18	233,300	284,000	344,800	370,300	417,500	457,900		
19	236,800	288,700	349,000	374,000	421,500	461,700		
20	239,900	293,200	353,200	377,600	425,200	465,500		
21	242,900	296,500	356,900	381,000	428,800			
22	245,400	299,100	359,700	384,100	432,400			
23	247,300	301,500	362,500	387,000	436,000			
24		303,400	365,000	389,500				
25		305,300	367,400	392,000				
26		307,200	369,600	394,700				
27		309,200	371,800	397,500				
28		311,200	374,000					
29			376,300					
30			378,700					

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。



## 医療職俸給表(三)

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円
1	—	—	225,800	249,200	281,200	318,700	353,500
2	155,300	182,700	232,900	256,700	289,900	328,500	365,500
3	160,900	191,300	241,300	264,300	298,600	338,800	377,500
4	166,900	200,700	248,800	271,900	307,300	349,400	389,500
5	173,200	206,600	256,300	279,500	316,200	359,800	401,400
6	181,600	212,700	263,800	287,500	325,000	369,700	413,800
7	190,200	218,800	271,300	295,500	333,700	379,600	426,300
8	199,000	225,500	278,800	303,600	342,200	389,500	438,100
9	204,200	232,600	286,400	311,800	350,000	399,500	449,600
10	209,500	240,500	294,200	320,000	357,800	409,700	460,600
11	214,900	248,000	302,000	328,000	365,600	420,100	471,200
12	220,500	255,500	309,800	335,700	373,300	429,800	480,700
13	226,300	262,900	317,300	343,000	381,100	438,700	488,900
14	232,400	270,400	324,600	350,200	388,800	447,600	497,000
15	238,300	277,800	331,800	357,300	396,500	456,500	504,900
16	244,100	285,200	338,500	364,200	404,000	464,700	512,200
17	249,900	292,600	345,100	370,900	411,100	472,800	517,100
18	255,600	299,900	351,300	377,400	417,300	480,700	521,400
19	261,400	307,000	357,400	383,700	422,200	488,000	525,400
20	267,000	314,100	363,500	389,600	426,600	492,900	
21	272,300	321,100	369,600	395,100	431,000	497,100	
22	277,400	327,400	375,400	400,200	435,000	500,800	
23	281,700	333,500	380,700	404,200	438,500		
24	286,300	339,600	385,900	407,800	441,200		
25	290,500	345,300	390,200	411,200			
26	294,600	349,400	393,600	414,600			
27	298,200	353,000	396,700	417,600			
28	301,600	356,300	399,600	420,200			
29	304,200	359,100	402,400				
30	306,400	361,300	405,200				
31	308,300	363,500	407,700				
32	310,300	365,600					
33	312,400	367,600					
34	314,500	369,700					
35	316,500	371,800					
36	318,400	374,100					
37	320,300	376,500					
38	322,400	378,900					
39	324,400						
40	326,500						
41	328,500						

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

## 指 定 職 俸 給 表

号 俸	俸 給 月 額
	円
1	593,000
2	658,000
3	729,000
4	810,000
5	873,000
6	937,000
7	1,025,000
8	1,106,000
9	1,185,000
10	1,269,000
11	1,346,000
12	1,375,000

備考 この表は、事務次官、外局の長、大学の学長、試験所又は研究所の長、病院又は療養所の長その他の官職を占める職員で人事院規則で定めるものに適用する。

編 集	富山大学庶務部庶務課 富山市五福3190
印刷所	あけぼの企画株式会社 富山市住吉町1丁目5-18 電話 (24)1755(代)